

品目別レポート（いちご）

■品目説明

いちごの品種は、とちおとめ、あまおう、さがほのか、ひのしずくなど 300 以上あり、各産地でさらにオリジナル品種が開発されている。日本のいちごは香りが高く大粒で、甘みと酸味のバランスが良く、海外での評価も高い。

農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会にて令和 2 年 11 月にとりまとめ、令和 3 年 12 月に改訂された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略～マーケットイン輸出への転換のために～」においては、生産から輸出まで円滑に進むよう産地と輸出事業者が連携した輸出コンソーシアムの形成を進め、いちごの鮮度保持輸送のための最適条件の体系化が必要とされている。

農林水産省の「作況調査（野菜）」によると、20 年産いちごの国内収穫量は 15 万 9,200 トン（前年比 4%減）、出荷量は 14 万 6,800 トン（同 3%減）と減少した。また、10 a 当たりの収穫量は 3,170 キログラム（同 4%減）であった。

■貿易概況

20 年のいちごの輸出額は金額ベースで前年比 28.3%増の 2,458 万ドルであった（表 1）。数量ベースでは同 22.6%増の 1,179 トンと、金額・数量ともに前年から大幅に増加している。最大輸出相手国・地域は香港で、金額ベースで 38.7%増の 1,876 万ドル、数量ベースでは同 34.8%増の 929 トンと、全輸出額の 76.3%、全輸出量の 78.7%をそれぞれ占めている。2 位は台湾で、金額ベースは同 17.6%増の 196 万ドル、数量ベースは同 18.3%増の 97 トンとなり、それぞれ全体に対するシェアとして 7.9%、8.2%を占めた。3 位はシンガポールで、金額ベースは同 3.4%減の 173 万ドル、数量ベースは同 13.0%減の 87 トンであった。

▼表1：日本のいちご輸出

(単位：ドル、トン、%)

	2018年		2019年		2020年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
香港	17,903,320	985	13,530,601	689	18,765,057	929	38.7	34.8
台湾	2,404,601	118	1,670,445	82	1,964,319	97	17.6	18.3
シンガポール	1,632,792	85	1,796,739	100	1,735,901	87	△ 3.4	△ 13.0
タイ	953,502	36	1,663,944	71	1,454,616	45	△ 12.6	△ 36.6
米国	53,142	2	198,539	8	516,272	17	160.0	112.5
全世界	23,190,952	1,238	19,166,791	962	24,582,484	1,179	28.3	22.6

注：対象はHSコード 0810.10

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

■海外事情

●香港

▼表2：香港のいちご輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2018年		2019年		2020年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
日本	19,563,966	1,031	17,331,265	921	23,426,596	1,130	35.2	22.7
韓国	16,804,469	2,115	16,943,201	2,174	17,181,442	1,902	1.4	△ 12.5
米国	18,730,032	2,649	16,191,523	2,201	14,672,231	2,062	△ 9.4	△ 6.3
メキシコ	2,085,660	213	2,831,710	284	2,959,233	309	4.5	8.8
チリ	1,654,619	369	1,163,452	273	2,801,084	623	140.8	128.2
全世界	64,126,911	7,399	59,365,621	6,618	65,468,428	6,594	10.3	△ 0.4

注：対象はHSコード 0810.10

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

20年の香港のいちごの輸入をみると、金額は前年比 10.3%増の 6,546 万ドル、数量は同 0.4%減の 6,594 トンであった(表 2)。主要輸入相手国の動向をみると、上位 3 カ国(日本、韓国、米国)の合計が、金額ベースで全体の 85.9%を占め、数量ベースでは同 78.3%を占めた。

1位の日本は金額が 2,342 万ドル(前年比 35.2%増)、数量が 1,130 トン(同 22.7%増)となり米国、韓国を抜いた。一方、2位の韓国は、金額が 1,718 万ドル(同 1.4%増)、数量は 1,902 トン(同 12.5%減)と減少した。また、3位の米国は金額が 1,467 万ドル(同 9.4%減)、数量が 2,062 トン(同 6.3%減)と前年から減少した。なお、4位のメキシコは金額が 295 万ドル(同 4.5%増)、数量が 309 トン(同 8.8%増)で前年から増加、5位のチリも金額が 280 万ドル(同 140.8%増)、数量が 623 トン(同 128.2%増)といずれも大幅に増加した。

20年におけるいちごの1kg当たりの輸入単価は、引き続き日本産が20.7ドルと群を抜いて高く、韓国産が9.0ドル、米国産が7.1ドル、メキシコ産9.5ドル、チリ産が4.4ドルとなっている。なお、全世界の平均輸入単価は9.9ドルである。

日本産いちごの価格は高いが、大粒で糖度が高い「あまおう」などが香港市場で人気があり、主に九州産が多く流通している。近年、日本産は、日系スーパーマーケットのほか、果物卸売市場や公設市場での小売店、比較的高級なローカルスーパーでも販売されるようになってきた。

ジェトロが2021年6月に現地市場価格調査をしたところ、富裕層向けの現地系スーパーマーケットでは、「ひのしずく（熊本県産）」が1パックで288香港ドル（約4,225円、1HKD≒14.67円）、「さくら淡雪（佐賀県産）」が1パックで338香港ドル（約4,959円）で販売されていた。一方、メキシコ産の「Driscoll's Strawberry」は1パック425グラムで59香港ドル（約866円）であった。また、アッパーミドル向けの現地系スーパーマーケットでは、「紅ほっぺ（静岡県産）」が1パックで98香港ドル（約1,438円）で販売されていた。ローワーミドル向けの現地系スーパーマーケットでは、韓国産の「KOREA SULHYANG STRAWBERRY」が1パック500グラムで138香港ドル（約2,024円）であった。

●台湾

20年の台湾のいちごの輸入をみると、金額ベースで前年比10.6%減の563万ドル、数量ベースでは同4.2%減の702トンであった（表3）。輸入相手国は、米国、日本、ニュージーランド、韓国の4カ国のみであり、その中でも特に米国が金額ベースで全体の54.9%、数量ベースで同75.7%を占めている。

▼表3：台湾のいちご輸入

（単位：ドル、トン、%）

	2018年		2019年		2020年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
米国	3,835,506	512	3,653,967	531	3,095,803	532	△ 15.3	0.2
日本	2,046,717	117	1,514,844	83	1,795,412	97	18.5	16.9
ニュージーランド	898,584	102	410,505	56	501,341	54	22.1	△ 3.6
韓国	877,119	73	724,161	63	244,275	19	△ 66.3	△ 69.8
全世界	7,657,925	804	6,303,477	733	5,636,830	702	△ 10.6	△ 4.2

注：対象はHSコード 0810.10

出所：Global Trade Atlas（IHS Markit）より作成

1位の米国は金額が309万ドル（前年比15.3%減）、数量が532トン（同0.2%増）、2位の日本は金額が179万ドル（同18.5%増）、数量が97トン（同16.9%増）、3位のニュージーランドは金額が50万ドル（同22.1%増）、数量が54トン（同3.6%減）、4位の韓国は金額が24万ドル（同66.3%減）、数量が19トン（同

69.8%減)であった。

行政院農業委員會「動態查詢」によると、台湾でもいちごは生産されており、年によって増減があるものの 2018 年は 8,810 トンが生産され、長期的には増加傾向にある。そのほとんどは台湾北西部の苗栗県で生産されており、同年の生産量は全体の 93.4%を占める 8,227 トンであった。

ジェトロが 2021 年 6 月に現地市場価格調査をしたところ、富裕層向けの現地系スーパーマーケットでは、「あまおう（福岡県産）」が 500 グラムで 1,400 台湾ドル（約 5,544 円、1TWD≒3.96 円）で販売されていた。また、アッパーミドル向けその他外資系スーパーマーケットでは、台湾産の「いちご、小玉」が 24 玉 399 台湾ドル（約 1,580 円）で販売されている。なお、ローワーミドル向け現地系スーパーマーケットでは、ニュージーランド産の「delica Strawberries」が 454 グラム 275 台湾ドル（約 1,089 円）であった。

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
農林水産・食品部 農林水産・食品課

〒107-6006
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル
TEL：03-3582-5186

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る自体が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。